

【事業所における自己評価結果（公表）】

公表：令和8年1月30日

事業所名 児童発達支援事業所「ころころ」

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			個別対応が必要な時（午睡や朝の会）もう1部屋あるといいと感ずることがある。
	② 職員の配置数は適切である	6	1		職員が頻繁に変わると利用児が落ち着かないと感ずることがある。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	1	個人の場所にはマークで提示し、1日の予定や各部屋の利用児と職員を写真で確認しています。	段差などはある。
	④ 生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている	7			
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	1	その日1日の振り返りを職員と調理職員で行っています。	職員会議で支援目標を考えていけたいが報告になってしまっている所もある。
	⑥ 保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		年1回実施しています。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している	7		年1回実施しています。	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	2		第三者評価は行っていないが外部から見学等あったら感想を頂くようにしていく。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために研修の機会を確保している	7		確保しています。	
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			保護者へ聞き取りを行っていき支援計画の内容をより充実していきたい。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			浜松市で考えて言っている子ども理解シートを入所時に活用していきたい。

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援がガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている	7		発達支援は5領域をふまえ、家族支援、関係機関と連携した地域支援を計画に入れています。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	1	会議や振り返り時に活動内容を職員間で検討しています。	製作などの職員も計画して行えると良い。
	⑮	活動プログラムが固定化しないように工夫している	7			季節や子どもの状況に合わせて随時考えていきます。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7		作成しています。	
	⑰	支援開始前には職員間で打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		毎朝8：30から打ち合わせをしています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	7		毎日振り返りを行っています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		日々日報を書き、ケースごとに記録を取っています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			併行通園の利用状況や利用児の変化などより細やかな支援計画の変更は必要であると感じている。
	関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		ころころに相談員さんが来て担当者会議を行っています。
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			
㉓		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			
㉔		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		浜松市のかけはしシートを作成し、小学校へ引継ぎを行っています。	
㉕		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		研修に参加させていただいています。	
㉖		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会がある	6	1	どんぐり保育園児との交流があります。今年度は餅つき大会とバザーでどんぐり保育園の保護者とも交流ができた。	今年度は少なかった。
㉗		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7		東エリア子どもアセスメントツール検討会や自立支援協議会の研修へ参加しています。	
㉘		日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		面談や送迎時にお話させて頂き姿や手立てを確認しています。	

保護者への説明責任等	②9	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(講習会・療育参加・保護者同士の交流等)の支援を行っている	7		あいあいで保護者同士が話をする機会や講師による講習会を実施しています。	
	③0	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		契約時に説明をしています。	
	③1	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		個別支援計画面談を年2回行っています。保護者へ担当の職員から子どもの姿をより具体的に伝え支援方法を一緒に確認してします。	
	③2	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		保護者の様子を見て声を掛けたり申し出があった場合もすぐに対応しています。	
	③3	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		ころころ親の会の役員さんを3名決めていただいています。ころころカフェを年何回か開催して気軽に話す場を設けています。	喫茶ころころで保護者同士が話し合いができる場が良かったという意見が多くあったので今後も年に何回か行えると良い。
	③4	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		随時対応しています。	
	③5	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		毎月1回ころころだよりを発行しています。	
	③6	個人情報の取り扱いに十分注意している	7		十分注意しています。	
非常時等の対応	③7	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	1		保護者への周知はより慎重に配慮して行っていく必要がある。
	③8	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7		あいあいのバザー(年1回)でOBや近所の方も誘っています。	
	③9	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		毎月1回災害を想定した避難訓練を行っています。	
	④0	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		毎月1回災害を想定した避難訓練を行っています。	避難場所(中郡中)への避難移動を今後出来たら行ってきたい。
	④1	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	7		投薬があった際は職員間で声を掛け合い周知しています。	
	④2	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		怪我やヒヤリハットがあった場合は書面にして職員間で検討しています。	今年度は少なかった。小さなヒヤリが事故に繋がっていくことを職員間で随時確認していく。
	④3	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応している	7		年に1回虐待チェックを行い職員自身の支援を振り返る機会を設けています。虐待防止委員会を年1回開催している。	
	④4	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得たうえで児童発達支援計画に記載している	7		保護者へは契約時にご説明しています。職員では年に1回身体拘束適正化の研修をしています。	